

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2018

9 No. 685

September



食育の一環で、大分市内の幼稚園児が下郷でサマーキャンプ

安倍政権下で進められる「農協改革」

民主的農協運動の立場で対抗を

代表理事組合長 矢崎 和廣



おらで決められない

「おらが農協」

一九四八年（昭和二十三年）に全国各地で農協が誕生しました。下郷農協もその年の五月に一〇八名が参加した総会で、奥登組合長を選出し、現在に至る歩みを始めました。

当時は大分県下三〇三の農協が発足しています。およそ小学校単位の範囲で農協があったということでしょう。

その後、広域の集出荷施設や共販体制の構築を目的に、組合員五、〇〇〇戸、職員一〇〇名以上規模の農協をめざし、町村単位の合併が進みました。

そこにはまだ、組合員を主人公とする経済事業の発展で地域農業を発展させる想いがありました。高度経済成長の破たんや低成長期に入った事などにより農協は信用事業や共済事業に経営の軸を移行せざるを得ませ

んでした。

ただ、柱となっていた信用事業でも一九九〇年（平成二年）以降、グローバル化、金融の自由化、金利の自由化などにより収益は低下しました。

そして、一九九六年の農政改革二法や二〇〇一年のJAバンク法などにより、農林中金がJAバンク基本方針を定めて、その指導を単協に出来るようにし、信用事業の代理店化も可能となりました。農協は「一つの金融機関」「JAバンク」とされ、自己完結は許されなくなりました。この頃から金融規制によって農協が締め付けられるという感じを持つようになりました。

迫られる合併か代理店化

安倍政権下で現在進められている「農協改革」は、農協の役割は生産者の「農業所得の増大」と「生産の拡大」だと言いつつ、本質は「合併か信用事業の代理店化かを選択せよ」というものであり、単協から信用事業をとって総合農協の役割を無くし農協を弱体化させ、企業にその市場を開放する事にあります。

多くの農協自身も全国農業協同組合中央会（全中）を先頭

に、TPPの反対運動の弱体化や全国集会の廃止などにみられるように農協潰しを進めている安倍政権に反旗を掲げようとせず、「自己改革」を進める中で、「農協もこんな頑張っています」をアピールする事で穏便に解決しようとしています。

特に、「准組合員利用規制」の脅しがあるため何もできずに言われたことをやるしかないと言った状況ですが、今回乗り越えてもまた政府の思惑と反することや農協との関係で発生すると、また「准組合員利用規制」問題は浮上すると思われるので、農協運動の立場で真面目に闘わなければ、永遠に脅されたまま対応するしかないと思われれます。

自己改革で全正組合員と対話

自己改革の実践において、本年度は全国運動として組合員から高い評価を得るために「対話運動」を実施する事になっていきます。組合員との対話で自己改革の取り組みを伝え、理解してもらう事が目的です。

この間実施した認定農業者向けのアンケートでは、同じ内容のアンケートで農協の自己評価と認定農業者の農協に対する評価には大きな差がみられています。

この結果は、組合員が農協をあまり評価していないというものであり、今回は全職員で全正組合員と対話するという運動です。是非とも完結してほしいと思います。

下郷農協は三年前に信用事業

譲渡した関係から総合農協ではなくなったので、今回の組合員対話運動の対象農協ではありませんが、状況については何らかの形でお繋ぎしたいと考えています。

問われる組合員が

主人公の農協運営

そのような中、十一月十五日に第三十回JA大分県大会が開催されます。その中でJA大会議案を踏まえて中期計画を策定し、今後の各農協の経営形態や事業運営のあり方を二〇一九年六月の総（代）会に付議する事となっております。

現在の農協を取り巻く環境を認識し、その課題や考え方を組合員に示すとされていますが、その中に「信用事業譲渡・代理店化」をどうするのか、「このままの農協でいくのか、合併・信用事業譲渡など経営形態を変更するのか」などを提案するようになっていきます。

いよいよ「組合員が主人公の農協運営」と「農協の存在意義を発揮」できるのが問われる時期が来たと思います。

下郷農協は「信用事業を譲渡」し、経済事業を基本に組合員、地域に根ざした農協として合併せずに頑張る道を選択し三年が経ちました。

道は険しいですが、組合員、そして多くの消費者や地域の皆様に支えられている事に感謝して、今後も少しずつ恩返しが出るように頑張って参ります。

ルナ幼稚園児が下郷で貴重な体験

八月二〜三日、大分市明野南にある学校法人ルナ幼稚園（西村麻耶園長）の年長組園児ら約一〇〇人が給食食材産地の下郷を訪れ、食育と野外体験の一環として恒例のサマーキャンプを行いました。

「子どもたちに食べ物の本当の味と食材になるまでの過程を知ってもらいたい」との思いで始まった恒例のキャンプも今年で十七回目となりました。

十張りのテントが並ぶ鎌城公民館グラウンドに到着した園児たちは入村式のあと農協職員と一緒にお弁当を食べ、受け入れに協力いただいた各畜産生産者や野菜畑へ三班に分かれ出発しました。

乳牛見学では生まれて数日の赤ちゃん子牛とふれあい、黒豚見学では先生からのクイズで六白黒豚の白い部分（四足・鼻・尻尾）を探したり、ゴボウ掘り体験では数人がかりで「うんとこしょ！どっこいしょ！」の掛け声で大き



みんなで協力してゴボウ掘りを体験する園児たち

なゴボウを掘り上げ、最後は牛乳工場ソフトクリームを美味しく食べていました。夜はドラム缶風呂や満天の星空の下でのキャンプファイヤー、翌早朝には乳しぼりやカブトムシ獲りを体験、日中はうだる様な暑さでしたが、園児たちは二日間、元気いっぱいいたくさんの楽しい思い出を作っていました。

七月二十一日に健康米生産組合（鈴木健久組合長・会員二十一名二法人）は、会員他十名が参加して恒例となっている夏の圃場めぐりを行いました。

当日は大分県北部振興局から坂本普及指導員にも同行していただき、

各圃場ごとに病害虫の発生状況や中干し、追肥の時期等について具体的なアドバイスをしてもらいました。

約二十箇所の圃場確認が終わった後は、農協に戻って坂本普及指導員から具体的なデータ資料を基にした生育予測や、病虫害被害に対する今後の出穂期と草刈りのタイミング等について説明を聞き、各生産者との意見交換を行いました。

雨が少なく気温が



病害虫の発生状況などを調べる健康米生産者ら

安全で美味しい健康米を消費者へ
健康米生産組合が圃場めぐり

高い日が続いており、水不足等による今後の生育にどのような影響が出るか心配されますが、肥培管理や水管理に留意して、安全で美味しい健康米づくりに励んでもらいたいと思います。

（松岡）

『厳しい事業運営、

決断と実践で打開めざす』

組合員から農協事業に対し広範な意見・要望

七月二十五日・二十六日、各地区で今年度最初の一斉集落常会が、組合員九十五名（戸別訪問含む昨年同期九十六名）の出席で開催されました。

常会では農協から、第1四半期決算概要についての報告・説明と、各部署からのお知らせを行い、組合員から七十七件（昨年五十七件）の貴重な意見・要望が出されました。

今回は、信用事業譲渡後三年が経過し、産直を中心とした経済事業の取り組み結果等を通常総会で報告・承認いただいた直後の集落常会でもあり、十カ年事業計画の四年目に入り三ヶ月間の事業実績の概要などを中心に説明しました。

組合員からは、特に結びつきの強い指導販売部門や購買部門をはじめ、厳しい第1四半期決算結果などについて、多岐にわたり積極的な意見・要望が出されました。

本稿ではこれらを中心に、組合員から出された意見・要望とその回答の一部を紹介します。

個別に回答の必要な事案については、別途担当者より対応させていただきます。

【総務・管理部門に関して】

・実績について、上期はマイナス計画なのはいかがなものか。やる気が感じられない。実態と違ってプラス計画を作るべきではないか。

↓上半期事業計画の事業利益マイナス計画は、これまでも上半期の売上に伴う収益が事業費用を上回れない収支構造の実態があり、農協全体としてその状態を解消しきれない見

込みのため、やむを得ずマイナス計画で策定しました。今後は上半期事業計画がプラス計画と出来る様、収支構造の改善に努めるとともに、十カ年事業計画に基づく年度決算計画の達成に向け引き続き取り組みを進めます。

・第1四半期実績は、いつも計画に届かず年末までに良くならずと言うが、一年を通して達成するのであれば、三ヶ月間

の計画値を低くするようにも少し見直し・検討が必要。

↓現状の収支構造の関係からやむを得ずマイナス計画としていますが、最低限目標値をクリアしなければ、年度計画達成も厳しい状況となりますので、月次事業計画の達成と十カ年事業計画に基づく年度計画の達成に向け引き続き取り組みを進めます。

・集落常会を行っても集まらない。皆、高齢になったことや亡くなった人もいて、また組合員でも下郷農協に関わっていない人も多い。私もだんだん出来なくなってきた。

↓高齢化で農畜産物生産に携われなくなつた組合員が多くなつていますが、診療所・デイケアはじめ生活物資を取り扱う購買部門等、地域の方々に必要と言われる農協として事業を進めますので、引き続きの農協事業への参画をお願いします。

・総会での職員の紹介を今年もしてほしかった。

↓新入職員は都度顔写真入りで農協新聞に紹介していますが、組合員に直接全職員を紹介する貴重な場として、今後機会を見ながら行っていきたいと思ひます。

【購買部門に関して】

・作業着などの衣服も種類を増

やしてほしい。

↓既存卸業者の廃業により取扱いが一時中断していましたが、新たな卸業者も決まり順次取り扱い品目の拡充を図っていますので、引き続き組合員のご意見・ご要望を聞きながら対応したいと思ひます。

・購買商品の品切れが多すぎる。販売増に努力すると言っても商品を切らせれば他の店舗に買いに行くし、何度も購買に行かなければならないので組合員サービスになつていない。在庫管理と内部の連絡が出来ていないのではないかと。直近では鶏のエサ・農薬24D・アイスなど。

↓再度、在庫管理の体制を改め、お客様に迷惑のかわからない様に気を付けます。

・購買のレジ打ちを一人でやっていると、買物客を待たせている事がある。一人で対応できない場合に「手助け」をするシステム（呼び鈴等）を作つた方がよい。

↓人員体制で難しい時間帯もありますが、お客様にご迷惑のかわからない様、応援システム等の検討を行います。

・購買の送迎や配達サービスをもっと周知した方がよい。知らない人も多いと思ひます。

↓購買の送迎や配達サービスについては、機会あるごとに様々な方法で周知を図りたい



近隣の三集落が合同で常会を開催（隋雲寺の集会場にて）

と思えます。

・購買部新人の対応が非常に良い。

↓有難うございます。これからも喜んでいただけるお店づくりに全職員で頑張ります。

【指導・販売部門に関して】

・玉ねぎ苗に小さいのがあるが、数として数えられているのか、小さいのはサービスとして付けてしっかりしている苗がほしい。

↓多少小さい苗が入るため、一〇〇本ご注文の場合は一一〇本位と、若干余分に入っています。

ます。

・玉ねぎ苗の受け渡し時期は、十一月中旬以降だと寒で悪くなるため、十月末か十一月の初めにしてほしい。

↓仕入先に問い合わせましたが、晩生が十一月初めでは小さいため十日前後に出荷しているとのこと。

（店の関係では小さくても十一月初めに出荷していますが、農協関係は十日前後出荷になっています。小さくても良いなら出荷は出来ませんが引けるとのことでした。）

・この暑さで野菜が採れない。農協買入価格が市場と差があり過ぎるので、一度でも良いから理事会で協議してほしい。いくら差が大きい時は、相手がある事だが見直ししてもよいのではないか。

↓取引先との関係で受入価格の変更は難しい状況です。一定価格での買取ですので市場価格に連動はしませんが、相場による収入の増減が無く農家の経営計画が立ちやすい優位性もあると考えています。

・価格変動に農協も対応しないと、米作りも農協に出さなくなり問題になるかもしれない。

↓慣行栽培米については、全農の概算払い金額より高い金額で買い取りをしています。また、健康米生産組合が出荷する米に関しては、要望が出た

場合、需給バランスや再生産可能な価格維持等を考慮しながら協議のうえ買取価格を変更しています。

・産直商品の値段が高い、若い人は買わない。単価計算を見直した方がいい。

↓原価計算に基づき価格設定しています。他所の同様な商品の販売価格を見る事もありますが、農協商品は決して高い価格設定では無いと考えています。

・全農に注文する時期が決まっているのはわかるが、春馬鈴薯種の注文時期が早く農家も計画など立てにくいのではないかと。農協が前年実績である程度注文しておけばいいのではないかと。

↓過不足が起らないように、事前の注文数量を参考にして若干余分に注文しています。ご理解ご協力をお願いします。

【加工部門に関して】

・のむヨーグルトをプレゼントしたら大変喜ばれた。

↓有難うございます。三月からの発売で多くの方々にご好評を頂いています。耶馬溪牛乳の生乳一〇〇%・讃岐和三盆使用・腸まで届くビフィズス菌等、原料にこだわった飲むヨーグルトS・1を引き続きよろしく願います。飲むヨーグルト五〇〇mlのフ

タが開けにくい。

↓この間、同様の意見が出ています。品質管理上強めの蓋を使用していますが、再度検討します。

・肉のパックは一〇〇gにはできないかと。

↓世帯人数の減少や消費者の高齢化等で、お肉規格の縮小化ニーズが強くなっていますので、肉種や部位、価格等を含め検討を進めます。

・肉のパックに色々シールを貼っているのを隠れて中身が見えない。

↓この間、同様の意見も伺っています。こだわりのピーアール方法を含め、お客様が中身を確認して購入することには不便をきたさない様、検討します。

・ギフトの「冬の鍋セット」は大変喜ばれた。評判が良かった。

↓有難うございます。引き続き貰って喜ばれるギフト商品企画に努めます。

【診療所に関して】

・診療所からのお知らせに詳しい料金を載せて欲しい。

↓健診料は項目等により料金に違いがありますが、今後は概要の健診料金をお知らせの中に記載しご案内します。

哀悼の意を込めて

生産者と消費者がそうめん流しで交流

7月22日、下郷麦部会が下郷鎌城地区の麦刈りあとの圃場で、4月11日に山崩れ災害で犠牲となった部会メンバーの追悼の意も込めて第5回そうめん流し交流会を開きました。

同部会は、「地元の粉を復活させよう」と7年前から化学合成農薬・化学肥料を一切使わず、鳥獣被害に悩まされながらも丹精込めて15畝の畑で小麦の栽培を続けています。

そうめん流しは、前日に部会



そうめん流しを楽しむ来場者

メンバーが竹を切り出して全長60センチにすぎ、亡くなった仲間のために哀悼を込めて黒ゴマを練った「黒いそうめん」も特別に準備、対応にあたったスタッフは以前そうめん流しで撮った笑顔の麦部会メンバー8人の写真を載せたTシャツを着用しました。

開催にあたり黙とうから始まったそうめん流し交流会は、県内外から多くの子ども連れの家族らが集まり、地元の新鮮野菜のサラダや、耶馬溪牛乳を使ったソフトクリームなど、約200人の参加者でにぎわいました。

下郷麦部会の代表者は、「仲間がいなくなり本当にさみしいでも毎年そうめん流しを楽しみにしている人達のために、これからも麦栽培とそうめん流し交流を続けて行きたい」と話していました。

こんにちは！デイケア元気村です



朝晩はだいぶ過ごしやすく感じられる季節になりました。

日中はまだまだ厳しい暑さが続いていますので、体調をくずされないよう気をつけてお過ごし下さい。水分もしっかり摂ってくださいね。

デイケアでは、お楽しみレクリエーションで、おやつ作りをしました。

今回は、杏仁風フルーツポンチ、フレンチトーストなどを作り、利用者様も包丁を使いフルーツを切ったり卵と牛乳を混ぜたりと手際よく出来ていました。出来上がりに大変喜び、笑顔で「おいしい、おいしい」と召し上がっていました。

デイケア元気村

56-2385



当番医のお知らせ

九月十六日(日)九時～十七時、下郷診療所は日曜当番医です。

TEL 56-2631

私たちの行動で救える命があります
もしもの時に……AED使用法学ぶ

七月十八日、下郷農協購買ふれあいの店に設置しているAED（自動体外式除細動器）の機器更新に合わせ、農協職員ら十一名が参加してAEDの使用法や心肺蘇生について学びました。「AEDは多くの公共施設でも設置されているので、いざと言う時に使える知識と勇気を身に着けることができた。」と講習を受けた職員は話していました。



救急隊が到着するまでの救命処置を学ぶ農協職員



救急隊に引き継ぐまで心肺蘇生を続けましょう

「JRC蘇生ガイドラインより」



八幡宮「神輿」が名前の由来の「雲与橋」は、二〇一二年七月の九州北部豪雨被害に伴い架け替えとなり、七月二十八日に雲八幡宮氏子らの担ぐお神輿が渡り完成を祝いました。
当時二度の豪雨では橋に流木が掛り農協を含む近隣の住宅等に甚大な被害が発生、近頃も各地で自然災害が相次ぐ中、無事息災を祈念しました。

下郷中心部の架け橋
生まれ変わった
「雲与橋」でお神輿

耶中生徒が農協で職場体験学習

7月12・13日の2日間、耶馬溪中学校2年生の生徒4名が下郷農協の販売部や農産・惣菜加工部で、職場体験学習を行いました。

この職場体験は、社会の変化とともに職業に対する意識も変化している現在、「職場体験」を通して今後の自分の将来や生き方を考える進路学習の一環として毎年行われています。お礼の手紙が届きましたので紹介します。（一部文書略）



アドバイスを受けながら卵の選別・パック詰め作業をする生徒

皆様のおかげで私たちは色々なことを学ぶことができました。

実際に作業を体験して、その難しさを知りました。でも皆様はその作業をすばやくきれいに終わらせ、私たちの手伝いまでしてくださいました。

働くことの大変さを感じることでできる二日間になりました。

内尾 雄哉

私は、みその袋詰めの作業をしている時に責任者の方から「どんなに遅くてもいいから相手がもらってうれしくなるように、そして自分もうれしくなるように詰めて欲しい」という言葉をかけていただきました。その言葉をきいて「お客さんのことを考えて仕事をされているんだ」ということがわかりました。

中畑 翔太

実際に作業を体験し、「みそ汁のもとの袋入れ」は袋とじが何度も失敗し、とても難しく大変だということがわかりました。

皆様が作業をすばやくきれいに、一生懸命されている姿が、印象に残っています。

仕事は大変でしたが、普段食べている物は皆様の手によって作られていることを知ることができました。

蔵淵 颯汰

実際に作業を体験し、みそ汁やそうめん、うどんのパック詰めやシールはり、細かい作業や立ち仕事が多く、大変だということがわかりました。

普段何気なく食べている物がたくさんの人の手によって心を込めて作られていることを知りました。

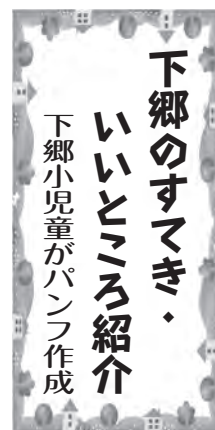
貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

後藤 晃典



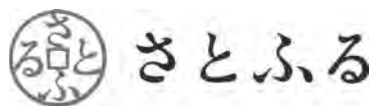
下郷小学校六年生の皆さんが、社会科授業の一環でパンフレット「努力が実った下郷」「皆さんの努力と喜び」を作りました。パンフレットには、鎌城開拓の歴史や下郷農協の取り組み、素材にこだわる食事処や民宿など、下郷のすてきな所やいいところが、子どもたちの視点で紹介されています。

購買・ふれあいの店内にも置いてありますので、ぜひご覧ください。



中津市ふるさと納税のお礼品に、下郷農協の飲むヨーグルトS-1がエントリーされました。

詳しくは、「さとふる」のホームページをご覧ください。



<https://www.satofull.jp/>

第62回 下郷農協まつり

と き：2018年11月11日(日曜日)〔雨天決行〕
10時開会

ところ：下郷小学校グラウンド（下郷農協本所隣）

◎出店・ステージでの出演者募集中！

お問合せ：まつり実行委員会事務局

（下郷農協 管理部まで TEL0979-56-2222）

販売部

加工用カボスの受け取りを行います。
カボスをお持ちの方は出荷をお願いします。

・受取日：10月25日（木）

・受取時間：13時～16時30分

・受取場所：惣菜工場裏プラットホーム

・受入価格：kg当たり50円（税込み）

（出荷日時に持込が出来ない方は、事前に指導販売部までご連絡をお願いします。）

※肌の悪いものでも受取可能ですが、傷

があるものは受取できません。

ご不明な点は指導販売部・森山まで

TEL56-2630

「ふれあいの店」

休業のお知らせ

十月一日（月）、購買部ふれあいの店は、決算棚卸のため休業とさせていただきます。

ご迷惑をお掛けしますが、何卒よろしくお願い致します。

人事異動

（異動）

八月一日付けで金光夏子（管理部）が、

企画部へ異動しました。

（退職）

八月三日付けで大池由泰（農産・惣菜加工部）が、一身上の都合により退職しました。

理事会だより

7月25日に第4回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：①第70回通常総会の開催結果について
②その他

第1号議案：6月決算承認の件

第2号議案：第62回下郷農協まつり開催について

第3号議案：その他

- ・報告事項の第70回通常総会の開催結果については、6月24日（日）に開催された通常総会の結果（数値）概要等を報告・説明し、各役員から意見等が出されました。
- ・第1号議案の6月決算承認の件については、事業利益△4,725千円の計画に対し△10,560千円で5,835千円の未達成となりました。
事業利益は計画対比で、収益部門のうち惣菜971千円・販売商品114千円が達成、診療所2,041千円・販売1,323千円・牛乳936千円・食肉674千円・農産563千円等が未達成となりました。
- ・第2号議案の第62回下郷農協まつり開催については、生産者と消費者そして地域がこれからも元気で頑張る一つのきっかけとなるよう、2018年11月11日（日）10時から下郷小学校グラウンドで開催する事を決定しました。詳細については祭実行委員会を中心に、これまでのプロジェクト・検討会の取り組みも教訓・参考にしながら進める事としました。

読者プレゼント

パズル?

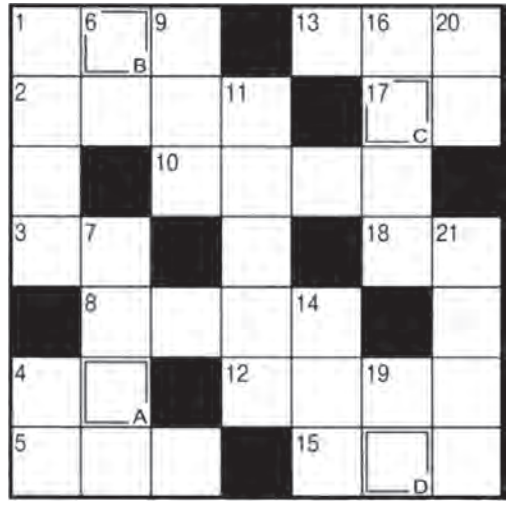
頭の体操



Q 二重マスの文字をA~Dの順に並べてできる言葉は何でしょうか?

- タテのカギ
- 1 電流を流したり切ったりする装置
 - 4 深谷、下仁田、九条といえは
 - 6 膝より下、くるぶしより上
 - 7 野山を耕して田畑にすること
 - 9 鉄棒や跳び箱を使って行う——体操
 - 11 木を育てたり切り出ししたり加工したりする仕事
 - 14 体の90%以上が水分だという、水にすむ生き物
 - 16 年下の女きょうだい
 - 19 田楽にしてもおいしい紫色の実野菜
 - 20 あ、おいしそう。ひと——ちようだい!
 - 21 カイコの繭から作ります

- ヨコのカギ
- 1 十五夜に飾る植物
 - 2 米の収穫作業の一つ
 - 3 エレベーターの表示では「B」
 - 4 よく飼われているペットなんだニャ
 - 5 石原裕次郎と牧村句子のデュエット曲「——の恋の物語」
 - 8 ——足りて礼節を知る
 - 10 和風の携帯葉入れ。黄門様のドラマでおなじみです。
 - 12 恋愛運や金運などを見てもらいます
 - 13 カラオケ店で離さない人もいます
 - 15 招く人がホストなら、招かれる人は
 - 17 月の模様はウサギがこれについているように見るとか
 - 18 佐渡島に保護センターがある鳥



先月号のこたえ



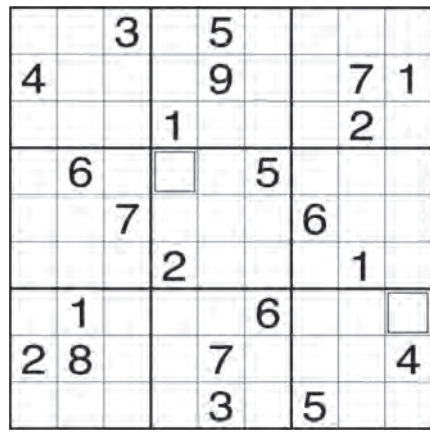
先月号のこたえ 「ナツマツリ」
 当選者 大分県大分市 大内 美枝子 様

先月号のこたえ

3	6	1	9	8	4	7	2	5
8	9	7	3	2	5	4	6	1
4	2	5	1	6	7	8	3	9
6	7	3	⑤	9	2	1	4	8
1	5	2	4	7	8	6	9	3
9	8	4	6	1	3	5	7	2
2	1	9	8	4	6	3	5	7
7	3	6	2	5	1	⑨	8	4
5	4	8	7	3	9	2	1	6

先月号のこたえ ⑤+⑨=14
 当選者 大分県大分市 奥家 匡人 様

解答は次号で



《数独のルール》
 ①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
 ②タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のブロック(それぞれ9マスあるブロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。

Q 二重枠に入った数字の合計はいくつ?

数独 (すうどく)

応募方法

クイズの正解者の中から抽選でそれぞれ一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。

応募締切は二〇一八年九月二十日(必着)です。

- ① クイズのこたえ (パズル? 頭の体操の場合) クイズのこたえ 数字の合計 (数独の場合)
- ② 住所・氏名・電話番号
- ③ 下郷農協へのご意見ご要望など以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一 大分県中津市耶馬溪町 大字大島 二一五一四 下郷農協 企画部 宛 Faxの方は ○九九一五六一二八八九

*個人情報他者への開示は一切致しません。当選者のみ紙面で公表させていただきます。

当選者には農協商品をお届けします。

下郷のHPの応募フォームからも応募できます。



一枚のハガキ・FAXでどちらにも応募できます!!